



十日町市 協働のまちづくり推進指針

[市民と行政の協働のために]

新潟県十日町市

はじめに

平成17（2005）年4月1日、5つの市町村が合併して、私たちの十日町市は誕生しました。合併協議で合意された新市建設計画の中には、「公・民の協働と相互扶助の精神に基づいた行財政運営のしくみづくり」が盛り込まれています。これを受け新市誕生後策定された「十日町市総合計画」では、「基本計画の実現に向けて」の第1項目として「公民協働による行政の推進」を掲げています。

私たちが地域に愛着と誇りを持って暮らしていくためには、市民や地域、各種団体と行政が連携してまちづくりを進めていくことが大事です。それぞれが、まちづくりの主体（担い手）として自立し役割を分担して力を出し合うことで、公共的な課題を解決していくことが、協働の基本的な姿です。しかし、市民と行政の協働は一朝一夕に出来上がるものではなく、さまざまな取り組みをとおして、少しずつ浸透していくものです。これを継続するためには、協働の進め方の基本的な考えを示し、市民や地域と行政が力を合わせて課題の解決や地域目標を実現していくためのガイドライン、つまり羅針盤が必要です。それが「協働のまちづくり推進指針」です。

指針策定の過程では、市内で積極的に活動を続ける市民活動団体のヒアリングと、そこで浮き彫りになった課題についての行政ヒアリングを実施し、協働のまちづくりモデル事業の検討をとおして指針に盛り込むべき内容を確認していきました。この、モデル事業候補の検討と指針を策定するために、公募による20人の市民と21人の市職員による合同プロジェクトチームが編成され、13回の全体会議と数回ずつの班別会議を実施して、ようやく内容がまとまりました。こうした、肩書きや年齢にこだわらない、ごく普通の市民と市職員が同じテーブルで議論し理解を深めながら、一つのものを作り上げていく過程こそ、協働の第一歩と言えるでしょう。

協働には、市民と行政の協働も市民間の協働もあり、どちらも重要です。こうしたさまざまな組み合わせの協働の取り組みが市内各地で日常的に展開されることが、やさしさと活力ある十日町市をつくる源となるのではないのでしょうか。この指針は、このようなまちづくりを目指してつくられたものです。

十日町市協働のまちづくり推進指針・目次

はじめに

ページ

今なぜ協働なのか

1. 市民活動団体のヒアリングから見えてきたこと 4
 - ・社会的な時代背景を反映してさまざまな問題が見えてきました
 - ・新たな動きや思いも見えてきています
2. 「新しい公共」の創造 6
 - ・行政が中心となって担ってきた「公共」の限界
 - ・地方分権の進展が求める自治体の主体性・自立性
 - ・十日町市にかかわるあらゆる主体が担う「新しい公共」の創造
3. 協働による取り組みの原則（ルール） 7
 - ・十日町市にかかわるあらゆる主体とは
 - ・協働の原則

協働のまちづくりの進め方

1. 協働のまちづくりを進める「心がまえ」 9
 - ・取り組んでみるのが大事
 - ・進めながら考えよう
 - ・原則にのっとり自覚を持って取り組もう
2. 協働のまちづくり推進の基本方針 9
 - ・前提としての考え方
 - ・モデル事業を見本とする取り組み
 - ・モデル事業推進の基本方針
3. モデル事業候補 11
 - ・モデル事業候補選定の経緯
 - ・モデル事業候補の概要
4. 協働事業のあり方 16
 - ・どのような事業が協働にふさわしいか
 - ・協働事業としてどのような形態が考えられるか
5. 協働事業の進め方 19
 - ・協働事業はそのプロセスが大切です

協働のまちづくりを進めるために必要なこと

1. 市民の自立と行政職員の意識改革・能力向上 21
 - ・市民に求められる自立意識
 - ・行政職員の意識改革と協働推進のための能力の向上
 - ・協働の担い手を育成する研修・人材養成機能の充実
2. 協働のまちづくりを進めるための環境づくり 22
 - ・情報の提供と共有を積極的に進めるための体制・制度づくり
 - ・協働事業への参加を促し、円滑な推進を支援する体制・制度づくり
 - ・協働のまちづくり支援拠点づくり

- 協働のまちづくり推進の取り組みスケジュール 24

私たちが
ご案内します。



協子ちゃん



働太くん



ドクター・キョードー

今なぜ協働なのか

1. 市民活動団体のヒアリングから見えてきたこと

【社会的な時代背景を反映してさまざまな問題が見えてきました】

若者の大都市流出による若年層の減少やそれに伴う高齢化、少子化は、各団体の人材不足、後継者不足となって現れ、活動に元気が出にくい状況です。

また、市内の中山間地で顕著な人口減少や高齢化は地域力の低下を招き、昔からの集落単独では地域の行事や環境維持、雪対策などに支障をきたす心配があります。

一方、市街地を中心に価値観やライフスタイルの多様化による地域コミュニティの衰退が心配されるなど、各団体とも単独の組織では課題やニーズに対応しきれず、危機感を強めています。

産業構造や就業形態の変化に加え、近年の経済の低迷は、市内産業活動の停滞や将来への不安があり、各団体ともさまざまな連携・交流（産業連携・地域連携・大都市交流など）や柔軟で多様な対策の必要性を強く感じています。

情報化社会が進展し、地球規模で情報が流通しているにもかかわらず、身近な地域での各団体の情報が十分に浸透しておらず、各団体とも情報不足（受信・発信とも）を感じています。

各団体では補助金の存続や増加の要望があり、活動資金不足や将来への活動継続への不安を感じています。また、各団体が利用したい公共施設などの整備・拡充の要望も多く出され、活動環境への不満も感じています。

このような社会情勢や生活環境の変化によって、公共サービスはますます多様化しています。加えて、市の財政環境の悪化などにより、これまでのように公共サービスのすべてを行政中心で行う事が困難になりつつあります。これについて各団体では、単に行政に依存し、要望しているだけでは問題は解決しないという危機感も感じています。



市内には2,000もの市民活動団体があらんだ。そのうち473の団体に声かけをして話を聞いたんだ。

【新たな動きや思いも見えてきています】

専門的な技術や知識、得意な分野を持つ団体は、自分たちの持っているものを子どもたちに伝えたり、地域に貢献したりしたいと考えています。

イベントや交流、地域活性化などのテーマを持つ活動団体は、自立の気持ちを持ち、それに伴う自主的な活動を積極的に進めており、さらにさまざまな団体との交流や地域との連携により、活動の幅を広げ、質を上げたいと考えています。

市内各地域では、地区振興会や地域協議会を中心にそれぞれが試行錯誤しながらまちづくり活動を行っており、さまざまな立場の人たちが力を合わせて、自分たちの出来ることは自分たちで頑張ろうとしています。

このような地域住民が協力してまちづくり活動をしている背景には、昔からの支え合いの実績があり、加えて平成16年10月23日に起こった新潟県中越大震災の復興活動で、隣近所や各地域で互いに協力し、支え合うことの重要性が改めて認識されています。

また、子育てや教育、高齢者支援などの身近な地域できめ細かい活動を進める活動団体では、さまざまな団体との交流を希望し、その中で活動の充実や自立化を目指しています。



2. 「新しい公共」の創造

【行政が中心となって担ってきた「公共」の限界】

市民団体ヒアリングからも分かるように、さまざまな社会情勢の変化やそれに伴う市民一人ひとりの価値観の変化、多様化が、市民ニーズを多様化、高度化させています。

それが、「公共」（広く社会全体にかかわり市民生活上必要なことがらで個人の力では解決することが困難なもの）の範囲を拡大させています。

この拡大する「公共」を、これまでのように行政が中心となって担っていくことが、厳しい行財政状況の中で困難になっています。

【地方分権の進展が求める自治体の主体性・自立性】

地方分権の進展は、自治体に自主性と自立性を求めるようになっていきます。市民も行政も「自主自立」の精神にのっとり、真に自立した住みよく魅力的な十日町市をつくり、持続的な発展を目指していく必要があります。

そのためには、市民と行政の自立とともに、市民の主体的なまちづくりへの参加により、互いに「知恵」や「能力」を出し合い、生かしていく必要があります。

【十日町市にかかわるあらゆる主体が担う「新しい公共」の創造】

これまでの市民同士や市民と行政の協力によるまちづくりの取り組みとともに、市民活動団体のヒアリングで見えてきたまちづくりへの意欲的な意向や力の高まりを生かして、十日町市にかかわるあらゆる主体が、拡大する「公共」を担っていく必要があります。

そのような取り組みによって支えられる「公共」が「新しい公共」と言えるでしょう。

「協働」とは、こうした「新しい公共」を創造していくために、市にかかわるさまざまな主体がそれぞれの持つ「知恵」や「能力」を発揮することから始まります。そのうえで、地域が抱える課題を克服したり地域の目標を実現したりすることで、個性あふれる住みよい十日町市をつくっていく取り組みです。



新しい公共って行政だけが担うものじゃねやんね。みんながかかわって支えるものなんだ。

3. 協働による取り組みの原則（ルール）

【十日町市にかかわるあらゆる主体とは】

「新しい公共」を担い、協働の取り組みを行う主体（以下、「協働の主体」）は、以下のように区分できます。

(1) 個人としての市民

- ・市内で暮らす人、市内で働く人、市内で学ぶ人、市内で活動する人

(2) 市民活動団体

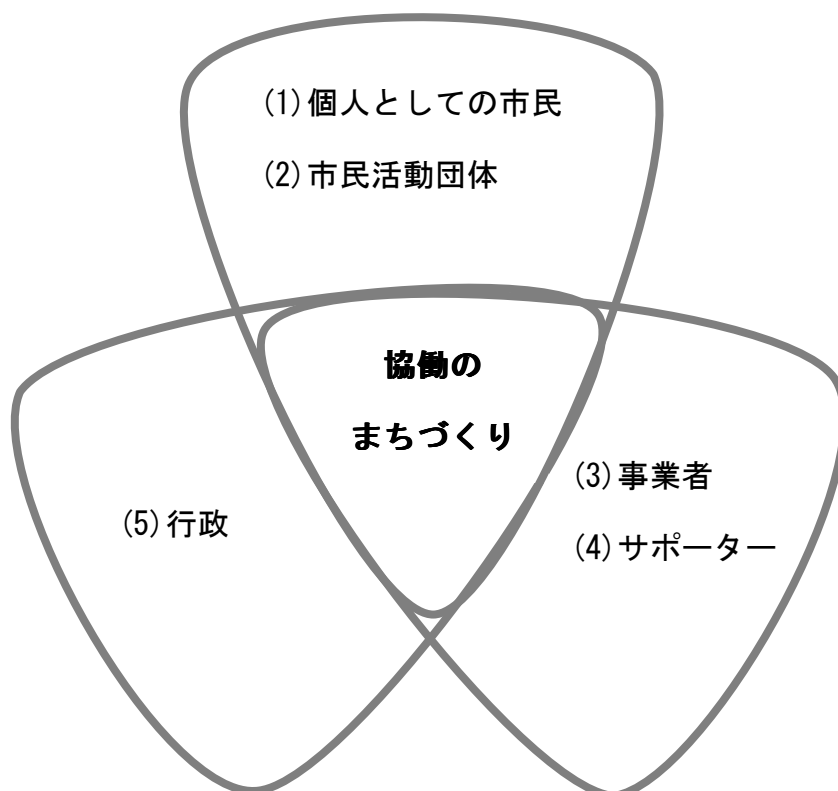
- ・集落、町内会、地区振興会、地域協議会などの地域自治組織
- ・老人クラブ、青年会、PTAなどの地域組織
- ・ボランティアグループ、NPOなどのテーマ型組織

(3) 事業者

- ・市内で活動する企業・公益法人など

(4) 市外応援者・サポーターなどの個人や団体

(5) 行政



【協働の原則】

協働の主体が理解し、守るべき原則（ルール）は以下の8つにまとめられます。

（1）対等の原則

お互いに、上下関係や依存関係を持たない対等な立場で取り組む。

（2）自立の原則

各主体はそれぞれ自立した存在を目指し、相互にそれを認める。

（3）自主性尊重の原則

お互いの自主性を尊重し、強要したりしない。

（4）相互理解の原則

お互いを理解し、認め合い、信頼関係を構築する。

（5）目的共有の原則

取り組みの課題を確認し、目指すべき目的を共有して取り組む。

（6）役割分担の原則

それぞれの持てる力を発揮できるよう、お互いの役割や責任を明確にして取り組む。

（7）情報公開・共有の原則

取り組みのすべてが情報公開され、それを共有するとともに、開かれた状態で取り組む。

（8）評価の原則

協働の取り組み内容を評価し、次の取り組みや新たな取り組みに生かしていく。



みんなの力を生かし、
継続していくためにはとても大切な
ルールなんだ。

協働のまちづくりの進め方

1. 協働のまちづくりを進める「心がまえ」

【取り組んでみるのが大事】

- ・まずは始めよう
- ・できることからコツコツと

【進めながら考えよう】

- ・みんなで相談しながら進めよう
- ・必要なら修正していこう

【原則にのっとり自覚を持って取り組もう】

2. 協働のまちづくり推進の基本方針

【前提としての考え方】

さまざまなまちづくりの分野や各地域で、課題を解決して快適な暮らしやより良いまちをつくっていくために、協働の取り組みがふさわしいもの、あるいは協働の取り組みを必要とするもの（以下「協働事業」という）を進めていきます。

特に、市民活動団体ヒアリングから見えてきた新しい動きを助け、思いを具体的な協働の取り組みに結びつけていきます。



いきなり大きなことに取り組まなくてもいいんだね。



そうじゃ、とりあえずやってみることが大事。うまくいかなかったら軌道修正すればいい。

【モデル事業を見本とする取り組み】

協働のまちづくりを進めるためにモデル事業を実施します。モデル事業は、協働の取り組みの必要性や意義をあらゆる主体が認識し、適切な進め方や必要な環境づくりの内容を明確にするためのものです。

文字どおり「モデル」として実験的に取り組み、試行錯誤を重ねて、今後の協働の取り組みの見本・手本となるようにモデル事業を進めていきます。そして、その経緯や結果を参考にしていきます。

【モデル事業推進の基本方針】

モデル事業としての役割（見本・手本として）がある程度の成果を上げるまでの一定期間（おおむね3年間程度）は、毎年モデル事業を更新し、その時点でふさわしいモデル事業を実践していきます。

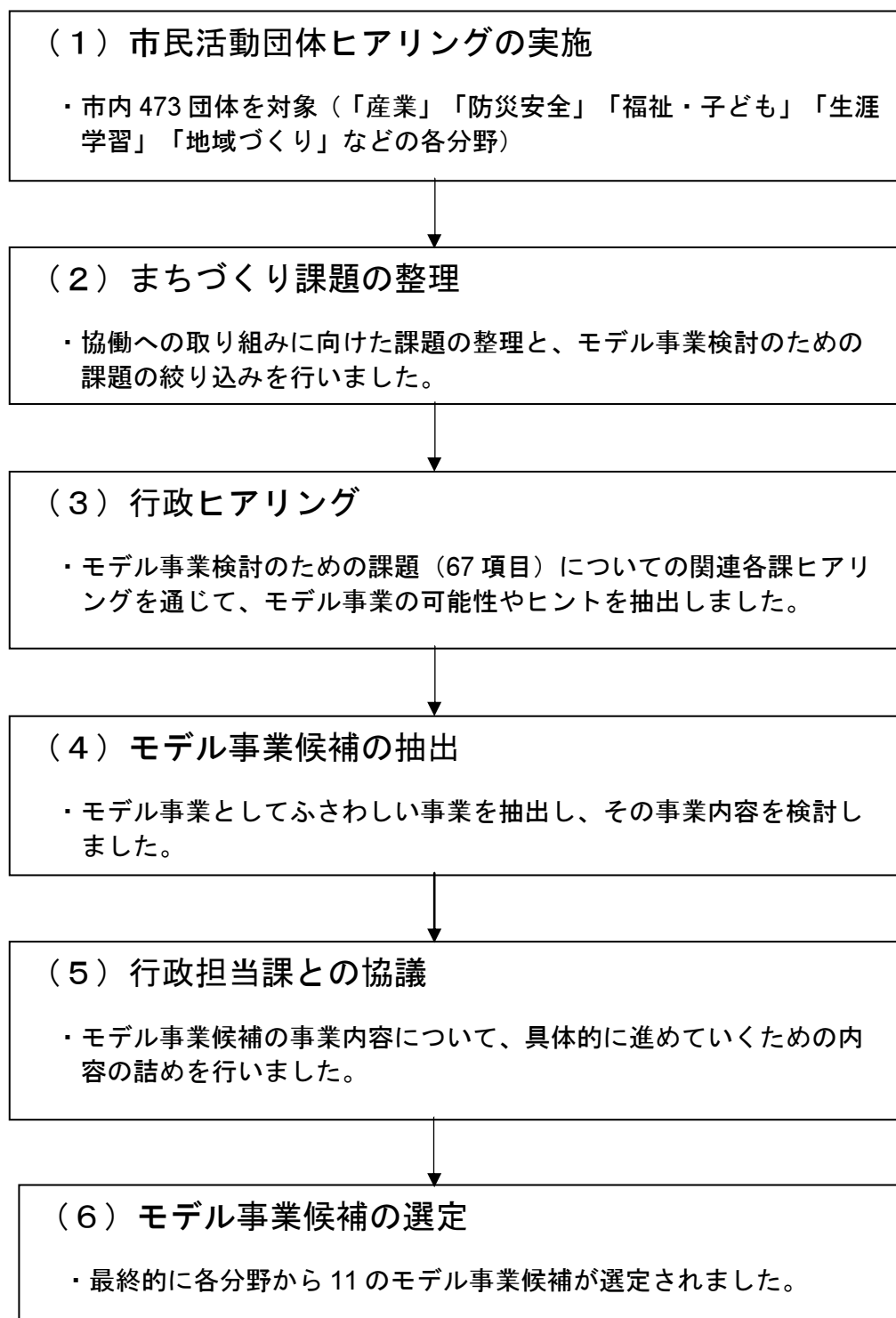
その間に協働事業を支えるための環境整備を進め、本格的な協働のまちづくりへの準備を整えていきます。



3. モデル事業候補

【モデル事業候補選定の経緯】

モデル事業候補の選定は、市民と市職員の合同プロジェクトチームを中心に、以下のような流れで検討を進めてきました。



【モデル事業候補の概要】

モデル事業候補として次ページの11の事業が選定されました。

このモデル事業候補は、前項の「協働のまちづくり推進の基本方針」で示すように、あくまでも協働の取り組みの「見本・手本」として現段階で具体的に取り組める可能性が高いと想定されたもので、協働のまちづくり全体を網羅したものではありません。

まずは、今回の候補を中心に取り組めるものから進めていこうと考えています。

11の事業以外で、今回検討候補になりながら事業内容が詰め切れなかった2つのテーマについても、参考として表記しました。



十日町市 協働のまちづくり・モデル事業候補

(1) 産業分野

名称	見つけて活かそう賑わいスペースプロジェクト
目的	広く市民各層に呼びかけて、中心部の空き店舗などの多様な活用を行い、まちの賑わいを高める。
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地・空き店舗の増加 ・市民の活用ニーズの増加
事業内容	<p>活用可能な空き地・空き店舗の確認と活用条件を調査します。その上で、市民・商業者・産業界へ活用の事業企画を公募します。</p> <p>審査により優秀な企画提案を選び、その実現化を提案者や協力者とともに目指していきます。</p>

名称	十日町市棚田プロジェクト（略称：TT100）
目的	市内の美しい棚田を探し、確認し、市民みんなで保存活動や観光資源としての活用を目指す。
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・棚田の荒廃 ・農業・農環境の魅力再確認 ・観光資源としての再評価
事業内容	<p>市内の美しい棚田、身近で味わいのある棚田などを募集します。応募された棚田を十日町棚田百選として認定し、それを市民にPRしていきます。</p> <p>PRとあわせてその棚田を体験するプログラムを実施したり、保全活動支援などの機会づくりを企画・実施し、棚田をみんなで守っていきます。</p>

(2) 防災・安全分野

名称	雪の国のおはなし
目的	雪国として市民・業者・行政が協働した雪対策のあり方を共通認識し、改めてそれぞれの主体の役割・責務を認識する。
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のモラル低下 ・マナー・ルールの不徹底 ・話し合い・情報不足 ・役割分担意識の低下
事業内容	<p>「雪対策ニュース」などの定期的な情報発信で、市内の雪対策事例や雪の達人などの紹介をします。さらに、都市向けに雪対策（雪道の歩き方など）の情報発信をします。</p> <p>ニュースを束ねて冊子「雪の国のおはなし」を作成し、みんなで雪対策のあり方を再確認していきます。</p>

名称	支え合いの雪国生活
目的	一人暮らしの高齢者など、雪対策を十分に出来ない世帯を地域で支え、安心して雪国生活が出来るようにする。
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での支援体制の弱体化 ・福祉的支援を含む総合支援
事業内容	<p>モデル地区を選定し、冬期の除雪をはじめ身近な日常生活の支援を地域でどのように支えられるかを検討し、その実施への協働の取り組みを進めます。</p> <p>その際、地区相互の支援や中山間地と市街地などの広域連携による支援の可能性やあり方なども検討します。</p>

名称	みんなで創る安全安心マップ
目的	自主防災組織の充実を念頭に、地区の環境点検を基にした防災マップの作成を地区住民参加により行う。
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での防災意識 ・緊急時の対応や情報不足 ・地域情報の認知不足 (環境・施設・人など)
事業内容	<p>モデル地区を選定し、地区住民の参加により「まち歩きワークショップ」などの検討を重ね、災害時などに役立つ「安全安心マップ」を創るとともに、自主的なまちづくり推進の基礎とします。</p> <p>検討にあたっては、地区の多様な世代の参加とともに、障がいのある人などの参加を促し相互理解を深める機会とします。</p>

(3) 福祉・子ども分野

名称	つなげよう！子育ての輪
目的	市内各地域で活動している子育て支援活動団体・グループの支援活動の充実を促す。団体間や団体と子育て中の保護者との交流や情報交換の機会や場の充実を図る。
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交流・情報交換の場所不足 ・支援グループ情報の不足 ・子育て総括窓口の必要性
事業内容	<p>子育て中の保護者、子育て支援活動団体、保育園や行政など、子育て支援に関わる人達が一堂に会する交流会の開催を企画・実施します。</p> <p>この交流会をきっかけとして継続的な交流・連携を進めるとともに、交流・連携や情報提供の拠点づくりを関係主体参加で検討し、実現を目指します。</p>

名称	ステューデント・ジョブ・プロジェクト (SJP)
目的	高校生の自立支援のために、将来的な進路や学習への興味を触発するような大人との触れ合いの機会を創出する。
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育力の低下 ・地域の大人と子どもとの関係希薄化
事業内容	<p>高校生の進路検討や日々の学習・暮らしへの問題意識の把握とともに、それに答える地域の人材を発掘し、双方の出会いや体験の場をプロデュースしていきます。</p> <p>その際、「ユースカフェ」という若者のたまり場づくりの取り組みと連携して、その場所を活用していきます。</p>

(4) 生涯学習分野

名称	スポーツ交流いきいき広場作戦
目的	スポーツ施設の活用や運用・管理への市民参加と、スポーツ団体・グループ間の交流・情報交換の拠点づくりを行う。
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設利用の不便さ ・スポーツを通じた「人づくり」「地域づくり」
事業内容	<p>スポーツ施設を活発に活用し適切に管理・運用していくことを目指して、利用者など市民参加で検討し、実践していきます。</p> <p>また、スポーツ団体同士の交流・情報交換の拠点づくりについても同様に市民参加により検討し、その実現を図っていきます。</p>

<参考>

縄文文化の周知と活用を考える	国宝火焰型土器及び縄文文化への関心・理解及び活用の取り組みを協働で！
----------------	------------------------------------

(5) 地域づくり分野

名称	みんなの芸術祭・おもてなし事業
目的	市内各地域で芸術祭を活用した独自の活動展開を促す。
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来訪者のおもてなし不足 ・ 地域で盛り上がり温度差 ・ 地域経済への波及不足
事業内容	<p>芸術祭を活用した地域独自のおもてなし活動の企画・アイデアを募集し、公開審査を経て評価される企画に対して助成していく仕組みづくりを市民参加で行い、それを実践していきます。</p> <p>この取り組みは、芸術祭開催年以降も継続的に実施することを目指します。</p>

名称	十日町市〇〇（マルマル）ネット
目的	地域づくりやイベント関連の情報交流拠点づくりを目指した、関連グループ間のつながりの場・機会づくりを行う。
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体間の情報交流不足 ・ 団体間の連携ニーズ ・ 外部団体との交流連携ニーズ
事業内容	<p>地域づくりやイベント関連団体同士が、情報交換やネットワークづくりを目指して、そのきっかけとなる交流会を市民参加による実行委員会方式で企画・実施していきます。</p> <p>交流活動の中から情報交流の拠点づくりを目指していきます。</p>

名称	わくわく広場プロジェクト
目的	地域にある公園の活用・管理を地域住民で考え、実行していくことで、地域のまちづくり活動・交流活動の活性化を促す。
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存公園の有効活用ニーズ ・ 公園管理のあり方模索
事業内容	<p>モデル公園を選定し、地区住民の参加により「公園活用や管理のあり方ワークショップ」などの検討を重ね、公園の有効活用を促進していきます。検討には、地区の多様な団体・年代の参加を募り、幅広い活用を目指していきます。</p> <p>また、活用在即した公園改修についても検討していきます。</p>

<参考>

雪まつりの今後を考える	60回の節目に今後のあり方の検討を協働で！
-------------	-----------------------

4. 協働事業のあり方

【どのような事業が協働にふさわしいか】

協働にふさわしい事業は、まちづくりのさまざまな課題に応じて、さまざまな主体が持っている「知恵」や「能力」を発揮し、特性を生かして事業を行うことで、課題の克服や効率的で質の高い公共サービスの提供が期待できる事業です。

これを、前項で示したモデル事業に当てはめて考えてみると、以下のような性質の事業が協働にふさわしいと言えます。

(1) 市民や各主体が持つ専門的な知識や技術を生かす事業

協働で取り組む主体が持つ知識や技術、ノウハウなどにより、独創的で効果的な事業展開が期待できます。

(「見つけて生かそう賑わいプロジェクト」「ステューデント・ジョブ・プロジェクト」など)

(2) 多くの市民の参加が望まれる事業

多くの市民が参加し、周知されることで事業の効果が高まることが期待できます。

(「十日町市棚田プロジェクト」「雪の国のおはなし」など)

(3) 地域の実情に即してきめ細かな対応が期待される事業

地域に根ざした団体や組織が協働することで、地域の実情に応じて行政だけではできないきめ細かな対応が可能となります。

(「支え合い雪国生活」「みんなで創る安全安心マップ」など)

(4) 特定のテーマで柔軟な対応が期待される事業

特定のテーマにかかわる主体が協働することで、行政だけではできないきめ細かで柔軟な公共サービスの提供が期待できます。

(「つなげよう！子育ての輪」など)

(5) 主体的に活動している団体・組織のより一層の充実が期待される事業

個々の主体的、自主的に活動している団体・組織も、協働の取り組みにより、活動の充実や広がりなどの効果が期待できます。

(「スポーツ交流いきいき広場作戦」「十日町市〇〇(マルマル)ネット」など)

(6) 地域の資源と地域住民の知恵やアイデアを生かした独自の取り組みが期待される事業

さまざまな地域の資源や住民のアイデアを生かすことで地域の活性化が期待できます。

(「みんなの芸術祭・おもてなし事業」「わくわく広場プロジェクト」など)



いろんなテーマに、みんなが力を出し合って取り組んでいくことが、協働の事業につながるんだ。

【協働事業としてどのような形態が考えられるか】

協働事業の目的や内容、かかわる主体によって、最も効果的・効率的な協働の形態を選択していく必要があります。

協働の形態には以下のようなさまざまなものがあります。また、これらの形態を複合して事業を実施することもあります。

(1) 補助・助成

民間の協働主体が事業主体となる事業に対して、行政が資金的な支援を行うものです。

(2) 後援

民間の協働主体が事業主体となる事業に対して、その事業の公益性を認め、行政の名義の使用を承認し、社会的信頼性が増すように支援を行うものです。

(3) 共催

民間の協働主体と行政がともに主催者となって、共同して事業を実施するものです。

(4) 実行委員会

さまざまな協働主体が集まって、新たな組織を作り、その組織が主催者となって事業を行うものです。

(5) 事業協力

さまざまな協働主体が、お互いに目標や役割分担などを話し合っ取り決め、事業を協力して行うものです。（事業主体は民間の場合と行政の場合の両方が想定されます。）

行政の施設や備品などを事業のために提供することなども、この形態に含まれます。

(6) 委託

行政の仕事の中で、民間の持つ特性や知恵を生かして、行政が行うよりも効果的でより良いサービスが望めるものを民間の協働主体に委託して行うものです。

モデル事業における協働の形態

分野	事業名	協働の形態
産業	見つけて活かそう賑わいスペースプロジェクト	後援
	十日町市棚田プロジェクト	実行委員会
防災・安全	雪の国のおはなし	実行委員会
	支え合いの雪国生活	共催＋事業協力
	みんなで創る安全安心マップ	共催＋事業協力
福祉・子ども	つなげよう！子育ての輪	実行委員会
	ステューデント・ジョブ・プロジェクト	共催
生涯学習	スポーツ交流いきいき広場作戦	共催
地域づくり	みんなの芸術祭・おもてなし事業	実行委員会＋補助・助成
	十日町市〇〇（マルマル）ネット	実行委員会
	わくわく広場プロジェクト	共催

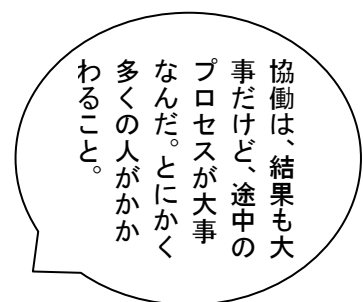
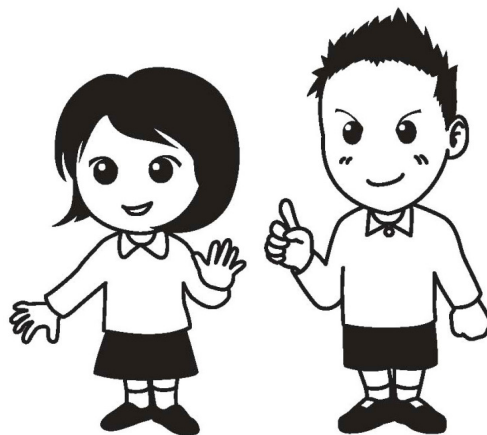
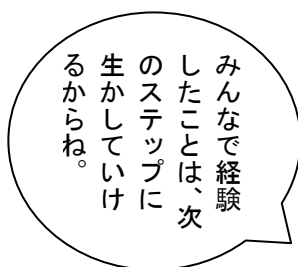
5. 協働事業の進め方

【協働事業はそのプロセスが大切です】

さまざまなプロセスを経ることで、協働事業にかかわる主体それぞれがまちづくりへの意欲を高め、自立の力をつけていきます。また地域の自治力が向上していきます。

プロセスは大きく3つの段階が想定されます。「企画段階」「実施段階」「評価・反映段階」です。可能な限りこの3つの段階を踏んで進めることが望まれます。

各段階では、以下のことに配慮して事業を進めていくことが必要です。



企画段階

(1) 課題やニーズ・資源の適切な把握

協働事業にかかわる主体が、それぞれの立場で課題やニーズ、さらには地域の資源などの把握に努め、共有することが重要です。

(2) 目的や目標の共有

課題解決、ニーズへの対応、資源の有効活用へ向けた協働事業の目的や目標を明確にし、かかわる主体で共有することが重要です。

(3) 多様な主体の企画段階からの参加

協働事業の目的や目標を広く情報公開し、事業への参加を開かれたものにしておくことが重要です。

(4) 責任や役割分担の明確化

協働事業にかかわる主体がそれぞれの特性を發揮できる実施方法を明確にすることが重要です。

その中でそれぞれの主体の責任や役割分担を確認し、共有することが必要です。



実施段階

(5) 適切な実施形態の選択

協働事業の実施形態は多様で、目的やかかわる主体の特性に基づいて適切に選択することが必要です。

(6) 実施過程の情報公開

事業の実施過程で、かかわる主体間の綿密な意見交換を行い、情報を共有し公開していくことが大切です。

(7) より多くの主体の参加

企画段階と同様、実施過程の情報公開にあわせて、事業への参加を開かれたものにしておくことが重要です。



評価・反映
段階

(8) 事業評価の実施と公開

事業実施後の評価は、次の協働事業への反映という点でも、また、広く市民の意見を求めて、市民の理解や支持を得ていく上でも重要です。

協働のまちづくりを進めるために必要なこと

1. 市民の自立と行政職員の意識改革・能力向上

協働のまちづくりを進めていくためには、まず協働の主体それぞれがまちづくりを担うパートナーとしての認識と自覚を持ち、信頼関係を構築していくことが必要です。

【市民に求められる自立意識】

個人としての市民をはじめ、各種市民団体や企業などの協働主体は、まちづくり活動に自ら取り組む姿勢を持つことが重要です。そのうえで、自立した存在を目指すことが求められます。

そのようなまちづくり活動は、地域課題の解決ばかりでなく、市民の多様なニーズに対応した公共サービスの提供や地域資源の有効活用などさまざまです。

そのために、自ら地域を見つめ直し、社会の現状を学び、考えることが必要です。そして、さまざまな協働事業に参加し、参加する主体同士の考えや活動を尊重し、自らの発言と行動に責任を持つことが必要です。

【行政職員の意識改革と協働推進のための能力の向上】

行政職員は、さまざまなまちづくり活動の場面で、より充実した質の高い成果を得るためには、行政主導だけでなく市民との協働のうえに成り立つという意識をもつことが求められます。

そのために、まず行政職員が地域にかかわることが重要です。現場でともに考え行動することで、まちづくりの課題や市民ニーズを敏感にとらえる情報収集力や、コミュニケーション力を高めていくことが必要です。

また、行政職員は自立した主体として市民と協働するためのコーディネート力を高めて、まちづくりの専門家としての役割を担っていくことも重要です。

【協働の担い手を育成する研修・人材養成機能の充実】

市民も行政職員も双方が対等な協働の主体となるために、担い手にふさわしい人材の育成や組織力の強化が必要です。

そのために、協働のまちづくりへ自ら参加する意識づくりや、さまざまなまちづくり活動の知識を得るための研修・養成機会の充実を図ることが求められます。

市民も行政職員もともに学び、交流することで協働のまちづくり推進の力をつけていきましょう。



市民も行政職員も、前向きに自分から行動を起こすことが大事ね。協働もやっぱり人づくりからよ。

2. 協働のまちづくりを進めるための環境づくり

【情報の提供と共有を積極的に進めるための体制・制度づくり】

協働のまちづくりを進めていくためには、まず情報の共有が不可欠です。

情報は集めることから始まり、それを整理して発信し、共有するというプロセスを、市民、行政ともに円滑に進めることが重要です。

行政側がしっかりと説明責任を果たす意味から情報の収集、提供を積極的に進めることはもちろんですが、市民側も自ら情報を収集し、発信していく努力が必要です。また、それを支援するための体制や制度づくりも必要です。

協働フォーラムの開催などによる情報発信や交流機会づくりとともに、普段からホームページや広報紙などを積極的に活用して情報共有に努めます。

【協働事業への参加を促し、円滑な推進を支援する体制・制度づくり】

地域での協働事業の推進では、従来から地域を支えてきた地域型組織と特定のテーマを持って活動しているテーマ型組織との連携が重要です。

この地域型組織とテーマ型組織の円滑な参加と事業推進のために、横断的な推進体制づくりを行うことが重要です。そのためのコーディネート役として、行政機能・体制の強化が必要です。

このような身近な地域のまちづくりにおいては、行政機能・体制として支所機能や地区公民館の重要性を再認識することが必要です。

また、専門的な支援・助言を行える外部専門家との連携やその適切な派遣制度なども必要です。

協働事業を円滑に推進していくためには、適切な支援制度が必要であり、既存制度の活用をはじめ、その弾力的な運用が求められます。

さらに、自発的な協働事業の市民側からの提案に対して、それを受け止め支援する新たな制度の検討も必要です。

以上のような協働事業の円滑な推進のための体制や制度については、モデル事業の実験的な取り組みの中で具体化し、成果を生かして実現に結びつけていきます。

【協働のまちづくり支援拠点づくり】

さまざまな協働事業を推進し、多様な協働の主体が活動を進めていく上では、それを支援する拠点づくりが求められます。

拠点の役割は、モデル事業の検討を通じて以下のような内容があげられています。

(1) 市民活動・交流拠点

協働事業の担い手である各主体の人たちが集まり、実際に活動する場として、また交流するサロンの場としての拠点が求められています。

(2) 情報拠点

協働事業の情報の共有化を図るため、あらゆる情報の集積とその提供の場として、拠点が求められます。

また、協働の主体間のネットワーク化を図る情報交換の場としても、拠点が求められます。

(3) 相談・支援・コーディネート拠点

協働事業の企画・実施・評価・反映の各プロセスで、かかわる主体からの相談や適切な支援の紹介、新たな主体づくりのコーディネートなど、さまざまな支援機能を持つ拠点が求められます。さらに、協働の主体としての各種市民活動団体やグループの組織運営にかかわる支援なども求められています。

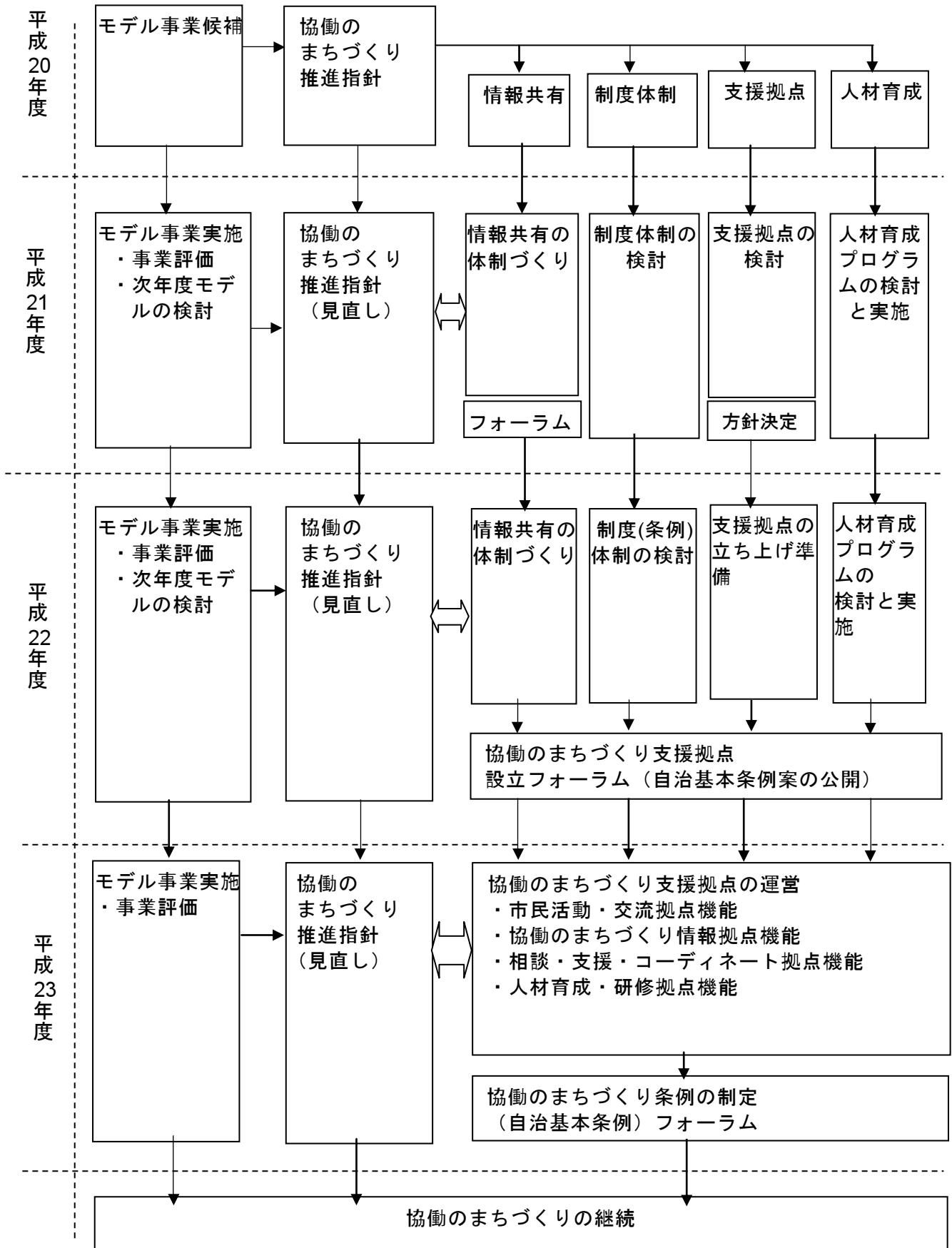
(4) 人材育成・研修拠点

協働事業の担い手育成のための研修機会の企画、実施の場としての拠点が求められます。

以上のような4つの役割を持つ拠点が求められています。今後、こうした拠点のあり方や運営組織・施設のあるべき姿、またそれをどのように実現するのかを、具体的に検討していきます。



協働のまちづくり推進の取り組みスケジュール



十日町市協働のまちづくり推進指針

平成 21 年 5 月発行

策 定 / 十日町市協働のまちづくり推進プロジェクト委員会
発 行 / 新潟県十日町市

問合せ先 / 十日町市 総合政策課 協働のまちづくり推進室
〒948-8501 新潟県十日町市千歳町 3 丁目 3 番地
☎ : 025 (757) 3693 FAX : 025 (752) 4635
E-mail : t-sogo@city.tokamachi.lg.jp

